

焼却した一般廃棄物の種類及び数量[規4条の5の2第1号イ, 規4条の7第1号イ]

種類(単位)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
可燃ごみ(搬入ごみ)(kg/月)	2,594,680												2,594,680
中間処理施設(残渣)(kg/月)	176,140												176,140
その他(kg/月)	55,920												55,920
計	2,826,740	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,826,740

燃焼ガス及び排ガスの分析の実施状況と措置(連続測定記録)[規4条の5の2第1号ロ, 規4条の7第1号ロ](固形燃料を受け入れる場合は別途記録すること)

	燃焼ガス温度、集じん器流入ガス温度、排ガス中一酸化炭素濃度
測定位置※1	インターネットで公表することが難しいため現地施設に取り揃えてあります
測定結果が得られた日	

ばいじんの除去の実施状況[規4条の5の2第1号ハ, 規4条の7第1号ハ]

ばいじんの除去を行った月日	冷却設備	毎日										
	排ガス処理設備	毎日										

排ガスの分析結果(6月に1回以上又は1年に1回以上)[規4条の5の2第1号ニ, 規4条の7第1号ニ]

採取頻度		6月に1回以上				1年に1回以上					
採取位置※1		1号炉	2号炉	1号炉	2号炉	別紙のとおり※1	1号炉	2号炉	1号炉	2号炉	
採取した年月日											
分析結果が得られた日											
ダイオキシン類 (ng-TEQ/Nm ³)											基準値1※3
ばい煙量又はばい煙濃度	硫黄酸化物濃度 (m ³ /h)					基準値296 (q=K×10 ⁻³ He ²) ※2					
	ばいじん濃度 (g/m ³)					基準値0.08※2					
	塩化水素濃度 (mg/m ³)					基準値700 ※2					
	窒素酸化物濃度 (volppm)					基準値250※2					

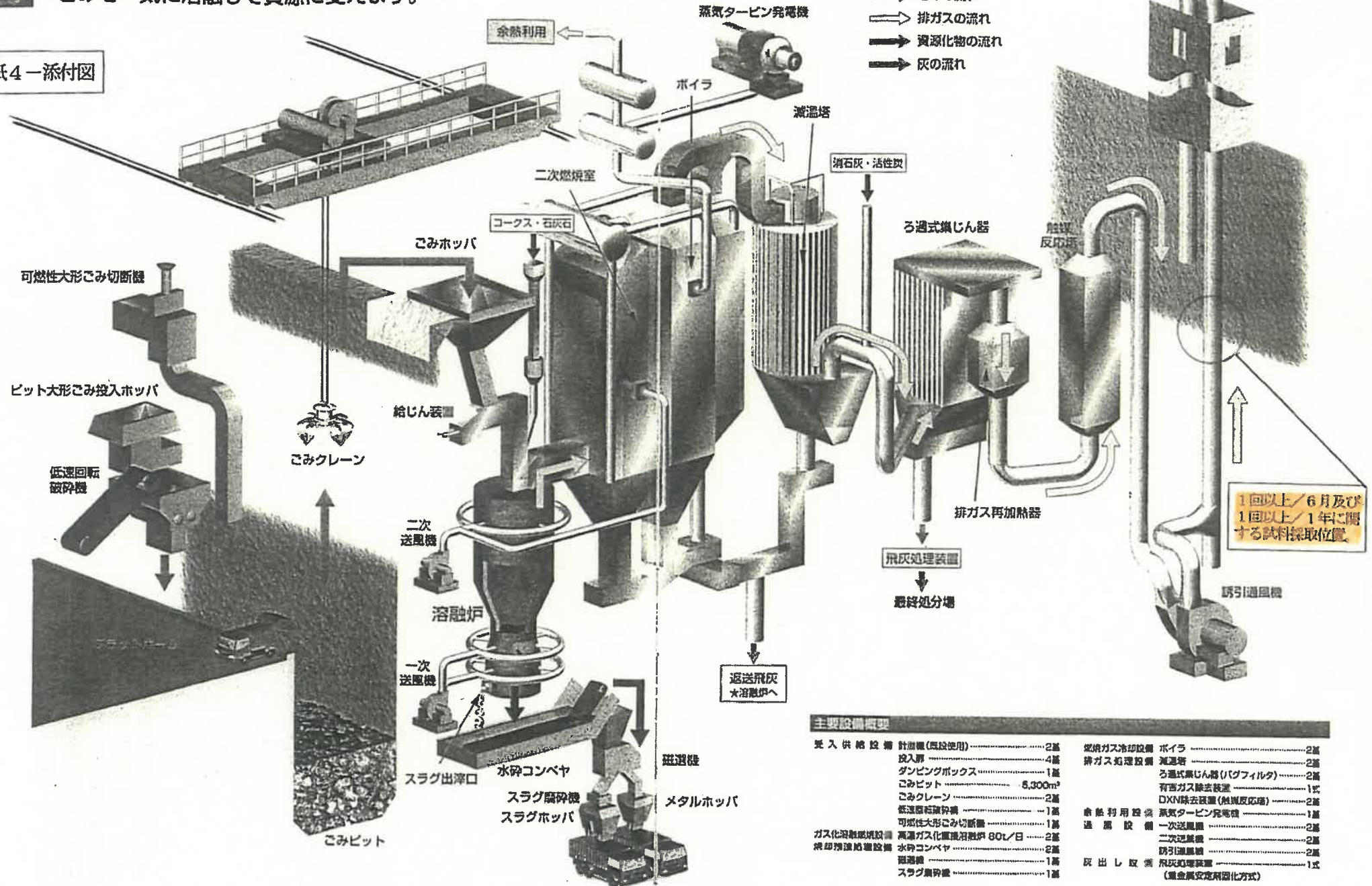
※1 焼却施設のフロー図に添付

※2 排出基準値は大気汚染防止法に定める基準値

※3 排出基準値はダイオキシン類対策特別措置法に定める基準値

ゼロエミッションを目指して ごみを一気に溶融して資源に変えます。

別紙4-添付図



1回以上/6月及び
1回以上/1年に開
する試料採取位置

主要設備概要

受入供給設備	針型機(既設使用)	2基	燃焼ガス冷却設備	ボイラ	2基
投入扉		4基	排ガス処理設備	減温塔	2基
ダンピングボックス		1基	ろ過式集じん器(バグフィルタ)		2基
ごみビット	5,300m ³		有害ガス除去装置	OXN除去装置(触媒反応塔)	1式
ごみクリーン		2基	余熱利用設備	蒸気タービン発電機	1基
低速回転破砕機		1基	送風設備	一次送風機	2基
可燃性大形ごみ切断機		1基		二次送風機	2基
ガス化溶融炉設備	高温ガス化置換溶融炉 80t/日	2基	排灰し設備	引込通風機	2基
冷却排煙設備	水砕コンベヤ	2基		飛灰処理装置	1基
	溶融炉	1基	灰出し設備	飛灰処理装置(重金属安定剤添加方式)	1式
	スラグ腐砕機	1基			
	スラグコンベヤ	1基			
	スラグホッパ	1基			